

看護師の負担軽減 及び処遇改善に関する取り組み事項

当院では、看護職員の負担の軽減及び処遇の改善に質することを目的とする計画を策定し、これに基づき以下の取り組みを実施しております。患者様、ご家族の皆様にもご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

1.看護職員の負担の軽減及び処遇の改善に資する体制

(1) 看護職員の負担の軽減及び処遇の改善に関する責任者

看護部長 吉浦 里香

(2) 看護職員の勤務状況の把握等

勤務時間：平均週37.45時間

夜勤に関わる配慮

残業が発生しないような業務量の調整・連続回数は2回まで

(3) 職種からなる役割分担推進のための委員会又は会議

(4) 復職員の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画

2.看護職員の負担の軽減及び処遇の改善に質する具体的な取り組み

(1) 業務量の調整、時間外労働が発生しないような業務量の調整

(2) 妊娠・子育て中、介護中の看護職員に対する配慮

育児休業、介護休業、子の看護休暇、所定外労働の制限、時間外労働の制限、深夜業の制限、育児短時間勤務、介護短時間勤務

(3) 看護補助者の配置、看護補助者の夜間配置、看護補助者の業務委譲

3.看護職員の負担の軽減及び処遇の改善に関する取り組み事項

(1) 看護職員と看護補助者との業務範囲についての見直し、業務量の調整。毎月の年次有給休暇の取得率、時間外労働の算出を行いながら、負担割合把握、年2回業務範囲の見直しを行っていく。

(2) 看護職員と多職種との業務分担

(3) リハビリスタッフによるリハビリの患者送迎

(4) 薬剤師 持参薬の管理、予定注射剤の準備 退院前薬剤指導

(5) 多様な勤務形態の導入

(6) 子育て中(就学前)の短時間勤務

(7) 夜勤専従者の確保

(8) 妊娠中の勤務場所、業務内容の考慮

(9) 研修会、勉強会の実施時間。研修会、職場での勉強会は勤務内での実施の推進

(10) 安定的な欠員補充と定着促進

入職後のフォローを定期的に行う

休憩時間、休憩エリアの環境整備、工夫を検討していく

有給休暇取得のため、協力し業務分担をする

生産性向上、現状の問題点の把握を行い、随時行っていく

